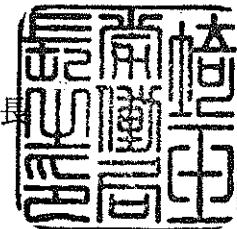




埼勞發基 0324 第 1 号
平成 26 年 3 月 24 日

埼玉土建一般労働組合長 殿

埼玉労働局長



「墜落による死亡災害等の防止対策の徹底について（緊急要請）」について

建設業における労働災害については、長期的には減少傾向にあるものの、平成25年は、死傷災害が本年2月末日確認値で増加しており、死亡者数は、年前半の3人に対し後半は9人と増加しております（本年3月19日確認値）。

さらに、本年に入っても、死亡者数が引き続き増加傾向にあるとともに、全業種の半数を占めるに至っており、昨年後半からの墜落による死亡災害等の増加傾向が本年に入っても継続・拡大している厳しい状況にあります。

このため、別添のとおり墜落による死亡災害等の防止対策の徹底についての緊急要請をいたします。

つきましては、建築工事の集中が見込まれる年度末及び4月末からの大型連休前までの間を目途としまして、各建築工事現場における要請内容の集中的な実施に向け、傘下の会員の皆様への周知を図っていただきますとともに、自主的な安全パトロールの実施等の実効ある対策を早急に講じられますよう、お願いします。

なお、講じられた対策の実施結果については、本年4月30日（水）までに本職あて、報告されるよう併せてお願いします。

墜落による死亡災害等の防止対策の徹底について（緊急要請）

平素より労働行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業の労働災害につきましては、関係各位におきますご尽力もあり、長期的には減少してきておりますが、平成25年においては、死傷災害が703人（本年2月末日確認値）と前年同期比5人増（+0.7%）であり、死亡者数は墜落による7人をはじめ12人と、年前半の3人に対し後半は9人と増加しております（本年3月19日確認値）。

また、本年に入りました、建設業では工事量が増加する中、死亡者数が墜落による3人をはじめ5人（本年3月19日確認値）と前年同期比4人増（+400%）と引き続き増加傾向にありますとともに、全業種（10人）の半数を占めるに至っており、昨年後半からの墜落による死亡災害等の増加傾向が本年に入っても継続・拡大している厳しい状況にあります。

こうした状況におきまして、墜落による死亡災害等の防止対策の徹底を期すべく、昨年来要請している事項（※）に加えまして、特に、災害発生状況を踏まえた下記の3点の重点事項に係る対策を講じられますよう、要請いたします。

記

- 1 高さ2メートル以上の箇所における作業に際して、手すりの設置等の措置を講じた作業床の設置。また、作業床を設けることが困難な場合における安全帯の使用等の措置の実施（別添「補修工事等における屋根・建物からの墜落防止工法及び関連器具について」参照）
- 2 はしご使用時の上部及び脚部の固定等の転位防止措置の実施、昇降時の親綱又は安全ブロックの使用及びハーネス型安全帯使用の勧奨
- 3 屋根上等における踏み抜きによる墜落災害の防止措置の実施

（※）① 平成25年11月21日付け埼労発基第1923号「埼玉年末・年始無災害運動の実施について」
② 平成25年12月3日付け埼労発基第1992号「低層住宅工事及び関連する設備工事における墜落・転落災害の防止について」

平成26年3月24日

埼玉労働局長 代田雅彦

平成25年 死亡災害発生状況

埼玉労働局

業種別(同期比較)

業種	業種別累計						増減	
	平成23年	交通事故	平成24年	交通事故	平成25年	交通事故	増減	除く交通事故
製造業	6	1	15	2	10	1	-5	-4
鉱業							0	0
建設業	9	1	13	1	12	2	-1	-2
交通運輸事業							0	0
陸上貨物運送事業	8	5	7	3	5	3	-2	-2
農林業	1		1		1		0	0
その他	17	6	9	3	17	6	8	5
全産業	41	13	45	9	45	12	0	-3

署別(同期比較)

監督署	署別累計						増減	
	平成23年	交通事故	平成24年	交通事故	平成25年	交通事故	増減	除く交通事故
さいたま	9	2	9	3	7	2	-2	-1
川口	1		4		8	1	4	3
熊谷	4	3	5	3	1		-4	-1
川越	5	1	5	1	4	2	-1	-2
春日部	10	3	12	1	10	4	-2	-5
所沢	6	2	5		8	1	3	2
行田	4	1	2	1	4	1	2	2
秩父	2	1	3		3	1	0	-1
全署合計	41	13	45	9	45	12	0	-3

業種別・事故の型別

業種	事故の型	墜落・転落	巻き込まれ・まれ	飛来・落下	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	その他	合計	前年合計	前年比
製造業		1	6				1		1	1	10	15	-5
鉱業											0	0	0
建設業		7	1	1			2			1	12	13	-1
交通運輸事業											0	0	0
陸上貨物運送事業			1				3			1	5	7	-2
農林業				1							1	1	0
その他		2	4		4		6			1	17	9	8
合計		10	12	2	4	0	12	0	1	4	45	45	0
前年合計		15	6	2	6	0	9	5	0	2	45		
前年比		-5	6	0	-2	0	3	-5	1	2	0		

(注) 平成25年死亡者数は前年同期比と同じである。

交通事故による死亡者数は内数である。

陸上貨物運送事業には、貨物取扱業を含む。

本集計は発生日によるものである。

平成26年2月14日現在

平成26年 死亡災害発生状況

埼玉労働局

業種別(同期比較)

業種	業種別累計							増減	
	平成24年	交通事故	平成25年	交通事故	平成26年	交通事故	増減	除く交通事故	
製造業	5	1	1		2		1	1	
鉱業							0	0	
建設業	3	1	1	1	5	1	4	4	
交通運輸事業							0	0	
陸上貨物運送事業	3	1					0	0	
農林業							0	0	
その他の			4	1	3	1	-1	-1	
全産業	11	3	6	2	10	2	4	4	

署別(同期比較)

監督署	署別累計							増減	
	平成24年	交通事故	平成25年	交通事故	平成26年	交通事故	増減	除く交通事故	
さいたま			1				-1	-1	
川口	1		2	1	2	1	0	0	
熊谷	2	2			1		1	1	
川越	1						0	0	
春日部	4	1	1	1	3		2	3	
所沢	2		2		4	1	2	1	
行田	1						0	0	
秩父							0	0	
全署合計	11	3	6	2	10	2	4	4	

業種別・事故の型別

業種	事故の型	墜落・転落	巻き込まれ・まれ	飛来・落下	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	その他	合計	前年合計	前年比
製造業		1					1				2	1	1
鉱業											0	0	0
建設業	3		1			1					5	1	4
交通運輸事業											0	0	0
陸上貨物運送事業											0	0	0
農林業											0	0	0
その他の		1				1				1	3	4	-1
合計		3	2	1	0	0	2	1	0	1	10	6	4
前年合計		0	2	0	2	0	2	0	0	0	6		
前年比		3	0	1	-2	0	0	1	0	1	4		

(注) 平成26年死亡者数は前年同期比 66.7 %増加している。

交通事故による死亡者数は内数である。

陸上貨物運送事業には、貨物取扱業を含む。

本集計は発生日によるものである。

平成26年3月19日現在

平成26年 死亡災害発生事例

平成26年3月19日現在

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
1	1月	6時	建設業 (建築)	10~29人	所属事業場の命令により、私用のワゴン車で3人の作業員を乗せて越谷市内から所沢市内の建設現場へ向かった。途中、さいたま市内の国道を走行中にワゴン車がスリップし、横転、畑に転落した。この事故で運転者が死亡、他の同乗者3人も負傷した。	交通事故	乗物
2	2月	10時	建設業 (その他)	10~29人	鉄骨製の折板屋根上で太陽光パネルの設置工事の後片づけを行っていたところ、屋根に設けられた天窓(金網入りガラス製)を踏み抜き、約6メートル下に墜落、3週間後に頭部外傷により死亡したもの。ヘルメットは着用していた。	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌
3	2月	14時	建設業 (建築)	10~29人	木造平屋建て新築工事現場において、同僚6名と梁の上に架け渡した足場板の上で作業を行っていたところ、バランスをくずして約3メートル下のコンクリートの土間に墜落した。	墜落・転落	仮設物、建築物、構築物等
4	2月	15時	建設業 (土木)	30~49人	橋脚に構築した足場上において、橋桁と橋桁の間にある既設の非排水材の撤去作業を行っていた。止水ゴムと支持金具を取り外したところ、非排水材が落下し、下敷きになったもの。	飛来、落下	その他の材料
5	3月	9時	建設業 (建築)	1~9人	戸建住宅の屋根に太陽光パネルを設置する準備のため、2F屋根まで架けた荷揚げ機のレール(梯子形状)を片手に荷物を持って上っていたところ、レールが横にずれて地面に墜落した。ヘルメットは着用していなかった。	墜落・転落	はしご等

平成25年 死亡災害発生事例

平成26年2月14日現在

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
1	2月	6時台	建設業 (その他の建設)	1~9人	大型ショッピングセンターのテナント工事において電飾等の工事を行っていた。竣工が迫っており、明け方まで作業を行いその後、使用した高所作業車を返却するため午前4時に現場を出発した。途中、戸田市内の道路脇に停車していた10ントラックに激突、助手席に乗っていた被災者が死亡したもの。運転していた会社の代表者は、軽傷であった。	交通事故 (道路)	高所作業車
2	3月	15時台	建設業 (建築)	1~9人	建屋の屋上に設置されているベルトコンベアの点検用作業床を修理する工事において、点検台周囲に設けられた足場板の上を歩いたところ、足場板が結束されておらず、足場板とともに約22メートル下の地上に墜落したもの。	墜落・転落	足場
3	6月	11時台	建設業 (建築)	1~9人	木造2階建て家屋の解体工事のため2階の屋根に上がり、野地板の撤去作業を行っていたところ、約6メートル下の地面に墜落したもの。被災者は、ヘルメット、安全帯は使用していなかった。	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌
4	8月	16時台	建設業 (建築)	10~29人	物流センター新築工事現場において、高所作業車を使用して、床面からの高さが約6メートルの箇所にある鉄骨の銷止め塗装等を行っていた被災者が、鉄骨梁と高所作業車の手すりとの間に頸部をはざまれた状態で発見されたもの。	はさまれ・巻き込まれ	高所作業車
5	8月	10時台	建設業 (建築)	10~29人	家屋解体工事現場において、工事で発生した廃材の搬出作業を6人で行っていた。10時の休憩の後、作業員の1人の足元にふらつきがあったため、現場の木陰で休ませた。30分後、当該作業が終わり休んでいた作業員も一緒に会社に戻ることになりトラックで向かっていたが、その途中で容態が悪くなり、救急車で病院へ搬送したが、翌日、熱中症が原因で死亡したもの。	高温・低温の物との接触	環境等

1/3

平成25年 死亡災害発生事例

平成26年2月14日現在

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
6	9月	15時台	建設業 (その他の建設)	1~9人	足場に使用した部材(単管等)を現場で3トントラックに積み込んでいた。部材は12~16本を1束として巻線結束し、トラックの荷台に積み重ねていたが、何らかの理由により3束(計46本、約600キログラム)が崩れ、別の部材を取ろうとして近くで屈んでいた被災者を直撃したもの。	飛来、落下	荷姿のもの
7	10月	13時台	建設業 (土木)	1~9人	道路建設工事において、被災者はボックスカルバート内の型枠支保工に設置された作業床でボックスカルバートの天井を手工具を使用してケレン作業を行っていたところ、作業床の端から後ろ向きで約8メートル墜落し、2日後に死亡した。被災者は、作業床の端にあった固定されていない水平材と共に墜落している。	墜落・転落	作業床、歩み板
8	10月	14時台	建設業 (建築)	1~9人	設備工事において、工場の天井から吊られたダクトの撤去のため高所作業車を使用して、吊ボルトを携帶用の高速カッターで切断する際に、何らかの理由で約6メートル下に墜落し頭部を強打した。高所作業車から天井に設置してあるケーブルラックに乗り移った後に墜落しているが安全帯は使用していなかった。	墜落・転落	作業床、歩み板
9	10月	8時台	建設業 (建築)	1~9人	個人宅の車庫の改修工事のため、屋根に乗り網入り塩化ビニル製の波板を取り外そうとしたところ、踏み抜いてしまい約3メートル下の床に墜落した。	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌
10	11月	9時台	建設業 (建築)	1~9人	木造工事現場において、階段状になっている東面の足場を通っていたところ、バランスを崩し、足場の手すりとの間から約4メートル下の地面に墜落した。足場に中さん等は取り付けられていなかった。	墜落・転落	足場

2/3

平成25年 死亡災害発生事例

平成26年2月14日現在

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
11	12月	16時台	建設業 (土木)	10~29人	高速道路において、車線規制解除に伴う規制標識撤去作業のため路肩に作業用車両2台で停車していたところ、走行してきた一般車両(3ントラック)が後方の1台に追突した。その拍子に車両の助手席から降りた直後の作業者が自車と側壁に挟まれ、さらに高架下へ墜落した。また、作業車両2台の運転手も軽傷を負った。	交通事故 (道路)	トラック
12	12月	13時台	建設業 (建築)	1~9人	工場の屋根改修工事現場において、傾斜のある折板屋根を高圧洗浄機を使用して作業中に屋根端部から約15メートル下に墜落した。手すりや親綱の設置はなかった。	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌